

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立歴史民俗資料館
所在地	八尾市千塚三丁目 180 番地の 1
所管課	魅力創造部観光・文化財課

指定管理者	名 称 小学館集英社プロダクション共同事業体 代表者 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役社長 松井 聡 住 所 東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地昭和ビル
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
利用者の意見要望の把握に努めるとともに、やお歴民友の会やボランティアスタッフとの意見交換を行い、施設運営に活かしている。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和 6 年 10 月 2 日～10 月 30 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙 124 枚を配布、124 枚を回収 ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） ・受付の対応については 85%が満足、施設の清掃については 90%が満足という結果で施設利用者の満足度は高く、非常に好印象であった。 ・展示については、展示の分かりやすさに対して 89%が満足されており、好評である。	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
館蔵資料の活用や調査研究の成果を活かした展示を行い、市民等が郷土の歴史や文化を知ることが出来るよう努めている。館の広報活動として、駅貼りポスターや Facebook、X、Instagram など SNS を広く活用し、ホームページと合わせて積極的な情報発信を行っている。 新たに、生涯学習センターかがやきで出張展示・出張講座など連携事業を行うなど、館外でも市民が八尾の歴史に触れる機会を広げている。	S

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
緊急時対処マニュアルが整備され、来館者対応や情報セキュリティ、防災対策などの職員研修を積極的に行っており、組織的に緊急事案に対応できるようになっている。 管理運営者（共同事業体）が、施設管理、設備の保守点検、修繕、清掃等を行うことによって、経費の縮減が図られている。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
職員の資質や専門的な能力向上を図るため外部の研究会・研修会等へ参加するなど、専門の能力向上に努めている。専門性を活かした人員も適正に配置され、学芸職員及び事務職員が役割分担しつつ事業を遂行している。 また、指定管理料は団体とは独立した経理区分で管理されており適正な予算執行が行われている。	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
積極的に文化財を収集するとともに、資料の寄贈・寄託を受け、それらの活用を図るなど、文化財の保護に努めている。また、八尾市内で所蔵されている文化財資料の調査も積極的に行っている。 八尾の歴史に関する調査研究成果を展示や冊子等で市民に還元し、新たに子ども向けの展示解説シートを企画展・特別展ごとに作成するなど、幅広い世代へ、郷土の歴史や文化といった八尾の魅力の発信に取り組んでいる。 また、個人情報の保護や環境への配慮も適切に行われている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価）（a）	評価配点（b）	評価点（a × b）
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	94.3%（S）	25	23.6
2	公の施設の効用発揮	94.7%（S）	15	14.2
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	97.4%（S）	25	24.4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	88.5%（A）	25	22.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	95.0%（S）	10	9.5
合計			100	93.8

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	----------

【モニタリング内容の総括】

専門性を有した学芸員により、学校教育・生涯学習・地域活動に対する支援を幅広く行い、市民のニーズを意識した事業を実施している。加えて、館蔵資料を活用した企画展の開催や河内木綿を体験できる事業、八尾の古墳について学ぶ事業、古文書講座などを開催し、幅広い世代へ本市の歴史資産の普及啓発につとめてきた。

こうした運営努力から、利用者アンケートでも施設運営・事業内容ともに、施設利用者に好評価を得ており、高く評価できる。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。